

資格課程委員会 自己点検・評価報告書

1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策																		
(理念・目的等) ○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	・現状 本学には、教育関係の専門職に就き、社会に貢献できる人材を養成することを目的する5つの課程(教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程、司書教諭課程)が下記の根拠法に基づいて設置されている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>課程</th><th>主な根拠法規</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>教職課程</td><td>教育職員免許法 教育職員免許法施行規則</td></tr> <tr> <td>2</td><td>学芸員養成課程</td><td>博物館法 博物館法施行規則</td></tr> <tr> <td>3</td><td>社会教育主事課程</td><td>社会教育法 社会教育主事講習等規程</td></tr> <tr> <td>4</td><td>司書課程</td><td>図書館法 図書館法施行規則</td></tr> <tr> <td>5</td><td>司書教諭課程</td><td>学校図書館法 学校図書館司書教諭講習規程</td></tr> </tbody> </table> この5つの課程を総称して、資格課程と呼称している。 学生は、学則第11章、第12章及び第12章の2に定める各課程の科目の単位を修得することにより、当該課程の資格又は任用資格を取得することができる。 各課程の人材養成等の目的は次の通りである。 【教職課程】 本学の教職課程は、戦後改革の柱の一つである「開放制」教員養成システムとして創設された。「開放制」教員養成システムとは、師範学校を中心とする戦前の「閉鎖制」教員養成システムに代わるものであり、広い教養と深い学問的な素養を持つとともに、型にはまらず豊かな人間性と個性を持った教師を、大学教育を通じて養成するものである。 【学芸員養成課程】 課程教育とは、本来、職業教育であり、その職業に必要な知識・技能を修得した人材養成を目的とする。学芸員養成課程は、学部等で学んだ専門を生かし、博物館で学芸員として研究・教育・資料管理に従事する能力と資質を持った学生を育てることが目標である。 2008年6月、博物館法が改正され、この改正に伴い、2009年には文部科学省令の改正が行われることとなった。大学における学芸員養成制度の全		課程	主な根拠法規	1	教職課程	教育職員免許法 教育職員免許法施行規則	2	学芸員養成課程	博物館法 博物館法施行規則	3	社会教育主事課程	社会教育法 社会教育主事講習等規程	4	司書課程	図書館法 図書館法施行規則	5	司書教諭課程	学校図書館法 学校図書館司書教諭講習規程	
	課程	主な根拠法規																		
1	教職課程	教育職員免許法 教育職員免許法施行規則																		
2	学芸員養成課程	博物館法 博物館法施行規則																		
3	社会教育主事課程	社会教育法 社会教育主事講習等規程																		
4	司書課程	図書館法 図書館法施行規則																		
5	司書教諭課程	学校図書館法 学校図書館司書教諭講習規程																		

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	面的見直しが必至であると思われる。その動向によっては、本学の場合も、教員組織、カリキュラム等の大幅な見直しが必要となろう。 大学博物館を実質的な教育訓練の場として機能できるよう、学芸員養成課程実習室を大学博物館フロアに設置し、学芸員の協力も得て博物館実習の充実を図っている。また、大学の地域連携プログラムの一つである長野県長和町との協定事業の一環として、同町の黒耀石体験ミュージアム他での博物館実習を2005年度より実施している。 【社会教育主事課程】 社会教育主事は、社会教育法により「社会教育を行なう者に専門的技術的助言と指導を与える」教育の専門職と規定され、都道府県及び市町村の教育委員会に配属される。社会教育主事の養成については文部科学省令「社会教育主事講習等規程」に科目と単位が定められており、本学では同省令に基づいて社会教育主事任用資格のためのカリキュラムが組まれている。 本学社会教育主事課程においては、上記社会教育主事の資格取得に必要なカリキュラムをふまえ、さらに現代的な学習課題を学ぶとともに、社会教育職員として住民の学習を組織する力量の形成をめざす。 【司書課程】 司書課程は、図書館法で定められた、司書を養成する課程である。司書課程の目的は、司書として必要な知識・技能を修得する人材養成である。司書課程は、図書館法施行規則において定められた科目を修得するとともに、学部等で学んだ専門知識を生かし、図書館で司書として、資料の収集、整理、一般市民の利用者の利用に供することに従事する知識とスキルを持った学生を養成することが目標である。 そのために、司書・司書教諭課程室を設け、図書館情報学関連の資料を集め、受講生に学びの場を提供している。加えて大学ならびに大学図書館の理解と支援のもとに演習科目(必修)である情報検索演習において、外部の書誌データベース等を導入した授業を実現し、受講生の情報検索スキルの修得の充実を図っている。大学図書館は、演習科目にとどまらず、講義面においても、専門家を派遣し、受講生に対しその専門性を発揮して、司書養成に寄与している。 【司書教諭課程】 司書教諭課程は、学校図書館法で定められた、司書教諭を養成する課程である。すなわち、司書教諭課程の目的は、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭として必要な知識・技能を修得する人材の養成である。司書教諭課程は、省令に定め	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	られた科目を小・中・高等学校等の教諭の免許状を有する者あるいは教諭の免許状を取得しようとする者が受講する課程である。各専門教科で学んだ専門知識を生かし、学校図書館で司書教諭として、図書館資料の収集、整理及び生徒または教員の利用に供することに従事するための知識とスキルを持った教師を育成することが目標である。 司書・司書教諭課程室を設け、図書館情報学関連の資料を集め、受講生に学びの場を提供している。 ・長所 【教職課程】 この教員養成の開放制の理念は、価値観の多元性と内面の自由を承認する民主的な社会の要請に沿うものであり、現在なお有効性を失っていない。開放制は教師の力量形成に対する目的意識性が弱いと批判されがちであるが、これに対し、本学教職課程は、理念を具体化しながら教師としての十分な力量を形成しうるカリキュラムを検討・実施してきた。 【学芸員養成課程】 大学博物館の協力を得、また長野県長和町(旧長門町)との協力による博物館実習の充実が図られている。 【社会教育主事課程】 現代的な学習課題を学ぶことで、学習者の生活のリアリティに即した学習のあり方を意識することができる。 また、現代社会において、社会教育の分野のみならず、自治体における福祉やまちづくりなどの分野、NPOなどの民間団体の活動や企業活動においても、広く人々の学びが展開している。そのような多様な分野において、今後いっそう学習を組織する力が必要とされと考えられ、資格取得者の活躍の場が広がることが期待される。 【司書課程】 司書課程は、公立図書館の専門職である司書の養成を主たる目的とする課程であるが、同時に、今日の知識基盤社会、生涯学習社会において必須となる自己学習能力及び情報リテラシーの育成に大きく貢献する教育内容を有している。 公立図書館の司書職の採用人数は少数にとどまっている現状ではあるが、当課程の長所として、司書養成にとどまらず、明治大学が図書館活用能力や情報リテラシーを獲得した人材を社会に送り出すという重要な使命を担っている点があげられる。 【司書教諭課程】 学校教育の目標は、知識基盤社会において必須	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	となる情報リテラシー及び問題解決能力を有し、生きる力をそなえた子どもを育成することにある。問題解決能力とは、問題を発見し、多様な情報源を活用して、問題を解決する能力を意味する。この能力の育成には、豊富が情報源を学習の場に提供する図書館の存在が不可欠であり、その活用能力が重要となる。学校教員を目指す学生には、こうした図書館活用を基礎にした問題解決能力を指導できることが強く求められる。当課程の長所として、情報リテラシーの育成に寄与できる学校教員を養成することにあるといえる。 ・問題点 【教職課程】 高等教育の普及に伴う中等学校教員の教養水準の相対的地盤沈下と、社会状況の変化による学校への役割期待の増大のもとで、教職への社会からのまなざしは厳しさを増している。今年度より実施される教員免許状更新制はその現れである。本学においては、開放制の特長を生かして、教員養成段階の教育の質向上だけでなく、卒業後の継続的な力量向上への教職課程としての貢献を具体化すべき時期になっている。 【学芸員養成課程】 博物館学芸員の採用状況の長期にわたる低迷が学生の意欲をそいでいることが大きな問題である。また、志望動機の薄弱な学生を排除することが原理的に不可能なため、職業教育として求められる専門的な教育訓練の高度化が図りにくいことが問題である。法改正は、基本的には養成の質の向上を求めており、資格のハードルが高くなることによる受講希望者の減少が起きるのではないかと思われる。 【社会教育主事課程】 文科省の全国調査によれば、大学での課程履修者が社会教育主事となるのは1%未満という厳しい現状がある。また自治体の合併により社会教育主	【教職課程】 社会状況や子どもと学校現場をめぐる状況の変化を背景にして、養成段階で身につけるべき教養や専門性の内実についてさらに具体的に深く検証、検討する。また、2008年度に設立された「明治大学教育会」及び2009年度よりリバティアカデミーで実施される「教員免許状更新講習」など、教職課程教育と深く関連する団体・講座と有機的な関連をもたせる。 【学芸員養成課程】 博物館の専門職員の養成は、その専門的学識に関しては学部での専門教育にゆだねなければならないが、学芸員として必要な博物館に関する専門性や必要とされる技術を学ぶことができるよう、特に実習を中心にさらなる工夫を重ねる。昨今の博物館における採用状況は大学院修了者中心にシフトしていることから、より高度な専門性を持った資格取得者の養成を目標に加える。神奈川大学21世紀COEプログラム『高度専門職学芸員の養成ー大学院における養成プログラム』の動向などを注視したい。 【社会教育主事課程】 生涯学習という視点から、学校を含め地域の教育・生活・文化に関わる領域を幅広く学べるよう、教職・学芸員・司書

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	事のポストの削減が問題となっている。本課程で学んだ学生にも社会教育の現場の仕事を希望する者が少なくないが、就職が困難な現状がある。 【司書課程】 知識基盤社会の高度化にともない、図書館専門職には、より高度な図書館情報学に関する専門知識を有していることが求められている。現行の課程による教育システムでは、図書館情報学を専門に学び高度な専門職を養成することはできず、図書館専門職に求められる知識を教育することは難しい。 【司書教諭課程】 学校教員には、知識基盤社会を生きる力と問題解決能力を備えた子どもを社会に送り出すことという使命が課されている。そのためには、生きる力と問題解決能力に必須となる図書館活用能力を育成できる教員養成が必要である。しかし、現行の課程による教育システムでは、そのような教育力を備えた教員養成は困難である。	等他課程との連携をはかる。そのためこの間それぞれの課程に設置されている科目を受講できるよう改善を行い、それが達成されてきている。 【司書課程】 ● 図書館情報学を専門に学ぶ教育システムの必要性に対応するために、図書館情報学の専攻設置に関する会議を設け、設置計画案を策定する。 ・図書館情報学系の専攻を含む教育系専門職養成の学科・学部を設置する。 【司書教諭課程】 ● 図書館情報学を基礎に学校図書館学を専門に学ぶ教育システムの必要性に対応するために、学校図書館学の専攻設置に関する会議を設け、設置計画案を策定する。 ・学校図書館学系の専攻を含む教育系専門職養成の学科・学部を設置する。
○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	・現状 資格課程の「履修案内」およびホームページにおいて、資格課程の教育理念・目的を発信している。 ・長所 ・問題点 現在の「履修案内」は、教務事項を中心とした内容となっており、当資格課程の教育目標、資格取得のメリット等に関する情報を提供しえていない。	●「資格課程ガイド」を作成し、資格課程の教育目標、養成したい人材、資格取得もメリット等に関する情報を、資格取得希望の学生に広く提供していきたい。
(理念・目的等の検証) ・ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	・現状 ・長所 ・問題点	

1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	【教職課程】 ・現状 文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム」(教員養成 GP)に「授業デザイン力形成支援プロジェクト」が採択され、日常的なプロジェクトの遂行をもとに計3回のセミナーを開催し、最終報告書を刊行した。 ・長所 学生だけではなく卒業生の現職教員をも主たる対象とするセミナー開催を重ねたことによって、教職課程とOB・OG教員とが授業づくりを共通の課題としてつながりを深め、それが明治大学教育会設立の実質的な基盤を形成することとなった。また、授業デザインシートの開発や、教員養成カリキュラムの改善サイクルの構築が、GP終了後も教職課程の実践を支えている。 ・問題点 GPでの到達点を、日常的な教職課程教育、とりわけ教育実習関連の授業を通じてさらに進展させるという点で、目的意識を維持しきれていない。 【司書・司書教諭課程】 ・現状 2007年度後期より、ユビキタスカレッジに参加し、eラーニング(メディア授業)方式を導入した司書・司書教諭の養成を行なっている。 ・長所 時間割の関係で、あるいは他地区の開講科目等の理由により、司書・司書教諭科目の受講を断念していた学生に対して、受講の機会を提供することが可能となった。また、メディア授業の導入により、受講生は時間と場所に拘束されことなく、自らのペースで学習を進めることが可能となっている。また、メディア授業は受講生の学習機会を拡大し、授業内容の繰り返しの視聴を可能にするなど、学生の学習活動に多大なメリットをもたらしている。 ・問題点 メディア授業のコンテンツの作成、更新に関する支援体制が必ずしも十分とはいえない状況にある。また、全学的にメディア授業への理解が十分に浸透しておらず、全学的にもユビキタスカレッジへの関心度がきわめて低い状況にあり、司書・司書教諭課程のメディア授業の推進を前向きに捉えられている状況にはない。	●教育実習の授業を中心に、GPで開発された基本ツールを活用し再検討する。 ●ユビキタスカレッジを全学的に認知させ、明治大学の重要な教育政策として位置づける必要がある。そのためには、早急に通信制新学部の設置を図ることが肝要である。

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連	・現状 資格課程には次の会議体がある。 ① 資格課程委員会 教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程の充実・改善を図り、全学的運営を円滑にすることを目的とし、学長の下に置かれている委員会。 次に掲げる委員をもって組織されている。 (1) 教務部長及び副教務部長 (2) 資格課程の専任教員 (3) 資格課程の関係科目を担当する専任教員若干名 (4) 各学部教授会及び大学院委員会から推薦された専任教員各1名 ② 五課程会議 教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程の専任教員により構成される会議。資格課程に係る事項につき審議・情報交換等を行う。 ③ 研究室会議 各課程ごとに行う会議。当該課程に係る事項につき、審議・情報交換等を行う。 ④ 教育実習指導教員会議 教育実習の指導教員により構成される会議。教育実習に係る事項につき、審議・情報交換等を行う。 ・ 長所 各課程及び担当教員の意見がボトムアップされる仕組みになっている。 ・ 問題点 5つの課程の意向を調整する機会が不足している。	● 5つの課程の主任が意見・情報を交換する場を設ける。
・ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点	

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法

①教育課程等

学部・学科等の教育課程に関する目標		
根拠法規程に基づく科目を、以下の目標のもとに、それぞれの課程ごとに体系立てて配置したカリキュラムを構成する。 【教職課程】 教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛えることを目標とする。 【学芸員養成課程】 学芸員として基本的な知識・技術を修得することを目標とする。 【社会教育主事課程】 社会教育主事として実践的力量を形成する。 【司書課程】 司書として、地域社会の人びとの課題解決に関する相談を受け、情報資料の提供を通して課題解決を支援できる専門的知識と技能を備えた人材の養成が可能なカリキュラムによる教育を目標とする。 【司書教諭課程】 司書教諭として、生徒の主体的な学習を支援し、また読書能力の育成に寄与できる専門的知識と技能を備えた人材養成が可能なカリキュラムによる教育を目標とする。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)	・現状 【教職課程】 (1) 教育課程は、法令の規定に基づき、①教職に関する科目、②教科に関する科目、③教科又は教職に関する科目、及び④その他の科目(日本国憲法、情報機器の操作等)から構成されている。 (2) この内②の大半及び④の科目の多くは、教職課程と各学部との協議に基づいて各学部に置かれている該当科目が充てられており、必要に応じて学部間共通科目として設置・運営されている。 (3) 教職科目は、教育職員免許法等の規定をふまえて教職課程の責任と判断に基づき、全学機関の議を経て設置・運営されている。 (4) 教育職員免許法と関連法令の改正により、2010年度入学生から新カリキュラムの実施を予定している。 【学芸員養成課程】 カリキュラム改革として、フレックス制導入並びに Semester制導入にあわせて、博物館学各論を二分し、半期化を図った。また、学内における博物館実習の内容の充実を図っている。 資格取得のための課程であり、カリキュラムは法定科目を中心に編成している。本学の独自性としては、歴史系地域博物館学芸員志望者のための特設授業、博物館史に関する特設授業を実施している点にある。 【社会教育主事課程】 文部科学省の省令「社会教育主事講習等規定」にもとづいてカリキュラムを組んでいる。 【司書課程】 教育課程は、図書館法施行規則に定める科目に従い、必修科目(14科目)、選択必修科目(4科目)から構成	

されている。必須科目のうち、講義科目である9科目については、メディア授業（インターネットを活用した授業）により単位取得を可能にしている。

演習科目の履修にあたっては、履修前提条件科目を設け、演習の基礎となる理論の事前学習を義務付けている。

【司書教諭課程】

教育課程は、学校図書館司書教諭講習規程に従い、必修5科目を開講し、学校図書館の経営管理、学校図書館を活用した教育活動の展開等に必要な知識・技能の習得を図っている。

・長所

資格課程からは、下表の数の修了者・資格取得者が輩出されている。（過去3年間）

	2006 年度	2007 年度	2008 年度
教職課程	504	508	370
学芸員養成課程	65	82	51
社会教育主事課程	64	44	30
司書課程	96	79	75
司書教諭課程	88	47	33

※ いずれの課程も、大学院生及び科目等履修生を含む。

※ 教職課程は、一括申請で免許状を取得した者の数である。

【教職課程】

- (1) 法令の規定に基づく前記①教職に関する科目と③教科又は教職に関する科目については、上記の明治大学教職課程の教育目標に即して、次のように再構成してとらえ、教職科目のモデルカリキュラムの体系を作成している。すなわち、**A.自ら学び**、自分の世界を構成し、知的活動のスタイルをつくる社会的視座の形成（教育基礎論・教師論・教育行政学など）、**B.他者と自己に関わる力の形成**（教育心理学・障害児教育論・教育方法など）、**C.教師としての当事者能力の形成**（生徒指導論・教育カウンセリング論・教科教育法など）、**D.教育実践力を高める**（教育実習Ⅰ・Ⅱなど）の4つである。これらを提示することで、学生の体系的な履修のためのガイドラインとなっている。2010年度実施の新カリキュラムに関してもこれを再検討し、体系化を強化する準備を行っている。
- (2) 教職課程には、資格取得のために必要な大学外での実習、体験の機会が二つある（「介護等体験」と「教育実習」）。本学では、これらの実習・体験に至るまでに、前提必修科目をもうけるなど、直前の事前指導のレベルを超えた、体系的な準備を行っている。

【学芸員養成課程】

法定科目を超えた自由選択科目を設置し、特色ある

	教育学習活動を展開している。 【社会教育主事課程】 「社会教育特講Ⅰ」の現代的課題への対応の趣旨に沿って、子ども、ジェンダー問題、福祉、環境問題に関わる科目を設置している。また実践的力量を高めるため、社会教育実習を開講している。 【司書課程】 図書館実習を内容とする「図書館特論」を設置し、図書館の現場を知り、実務を景観する学習機会を提供している。また、施行規則の選択科目「図書及び図書館史」を、必修科目「図書館学総論A」として開講し、図書館や情報メディアに関する歴史的理解を図っている。 【司書教諭課程】 「情報メディアの活用」において、図書館における演習を組み入れるなど、電子メディアと印刷メディアを総合的に活用した技能の育成を図っている。 ・問題点 【教職課程】 教職科目が学部科目の中で、また、学部教員間との連携の中で、総合的に位置づいているとは言えない。 【学芸員養成課程】 博物館実習については、これを半期化することは現状では困難があることと、フレックス制導入による学生の履修実態を見た上で判断する必要があるため検討課題とした。1987年成立の公文書館法では専門職員の配置について「当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、専門職員を置かないことができる」としているため、その配置は進んでいないが、公文書館あるいは関連施設の建設が進んでおり、早晚専門職員の配置が問題となるであろう。 【社会教育主事課程】 カリキュラムの中心が3年生からの履修に重点が置かれてきたこと、及び通年4単位の科目が多かったことから、学生の現状とニーズに対応したカリキュラムの編成を目指して、2009年度から改正を行った。	【教職課程】 (1) 教師数を増やす。 (2) 大学の中での総合的な位置づけのあり方を探る。 (3) 学生が教師として自己形成できるよりよいシステム・カリキュラムを模索する。 【学芸員養成課程】 2004年4月には日本アーカイブス学会も発足し、アーキビスト養成について本格的な動きが始まったが、その中心は大学院にあるのが現状である。学芸員養成課程としては、大学院文学研究科に、関連するカリキュラムの設置を働きかけたい。また、将来はユビキタスカレッジにおいて学芸員養成を開始する考えでいるが、これは現行の通学生の教育方法の改善にも寄与すると考える。 【社会教育主事課程】 社会教育特講Ⅰの中の「ジェンダーと教育」(通年4単位)を2008年度より半期2単位のAとBに分け、より受講がしやすいようにした。また来年度から履修学年を
--	---	--

	【司書課程】 2008年6月、図書館法が改正され、それに伴い、図書館法施行規則が定める司書資格取得に必要な省令科目も2009年に改正される。これに伴い、2012年4月までに、改正省令科目に基づく司書養成を開始する必要がある。 そこで、本課程では、新カリキュラムによる司書養成を2012年4月から開始できるように、本年度中に司書養成のための新カリキュラムを策定しなければならない。 【司書教諭課程】 学校図書館学については、学部で司書教諭課程を設置しているものの、学科・専攻をもたないため、大学院で研究を志望する学生が少ない。また、文学研究科において学校図書館学を学べる科目が設置されていることが、学内、学外ともに周知されていない。	変更し、生涯学習概論を1年生から、社会教育計画を2年生から、社会教育課題研究及び社会教育実習を3年生からとする。さらに社会教育計画を半期2単位のAとBに分けるようにする。 【司書課程】 ●本課程では、新カリキュラムによる司書養成を2012年4月から開始できるように、本年度中に司書養成のための新カリキュラム案を策定する。 【司書教諭課程】 大学院における学校図書館学の研究教育を展開するには、学部で専攻をもつことが必要である。また、大学院のなかに、学校図書館学専修として、組織的な独立性を確保することも重要となろう。
○ カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	・現状 【教職課程】 教職課程カリキュラムにおいては、学部・学科のそれと比較して、教職科目群を中心に必修(選択必修)授業科目が教免法などの国の法令によってかなりリジットに規定されている。その適切性、妥当性については関連学会及び各大学の教職課程においてもなお多くの議論がある。 ・長所 本学教職課程では、前回の教免法等の改正にともなう再課程認定の際に、新設された「教科又は教職に関する科目」群(選択科目)に、他の資格課程の科目を取り入れ(生涯学習概論・福祉と社会教育・学校経営と学校図書館・情報メディアの活用など)、選択の可能性を拡大し、学校内部に限定されない広い視野を持った教師の養成を意識したカリキュラムとなっている。 ・問題点	

インターンシップ及びボランティアに関する目的・目標		
1. 学生が自主的, 自発的に参加することができるボランティアの環境を提供する。 2. 教員が責任をもってボランティアに学生を送り出すシステムを構築する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・ インターンシップを導入している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
・ ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性	・現状 【教職課程】 地域や学校から学習支援のボランティアの要請があり, 適時学生への情報提供を行っている。現在小学校・中学校のボランティアに多くの学生参加している。単位化は行っていない。 【社会教育主事課程】 社会教育関係のボランティアについては, 現場からの要請もあり, 適時学生への情報提供を行っている。特に児童館関係にはこれまで多くの学生が参加してきている。 【司書課程】 司書課程受講者で図書館ボランティア希望者を対象に, 神田一橋中学校の図書室に派遣している。 【司書教諭課程】 司書教諭課程受講者で図書館ボランティア希望者を対象に, 神田一橋中学校の図書室に派遣している。 ・長所 【教職課程】 一定の責任を持った主体として学校現場に参加することで, 児童生徒, 教師, 学校と自分の関わりについて持続的に振り返ることができる。参加した学生の大半は教職に就いている。 【社会教育主事課程】 社会教育関係の現場を経験することで社会教育への関心が高まり, 具体的に現場の職員とのつながりができることで, 社会教育関係の仕事を希望する学生も多い。 【司書課程】 図書館の現場において, 学んだ知識や技術を応用することにより, 図書館サービスの実践能力の獲得につながっている。	

	【司書教諭課程】 図書館の現場において、学んだ知識や技術を応用することにより、図書館サービスの実践能力の獲得につながっている。 ・問題点 【教職課程】 派遣先によってボランティアの内容・密度が多様であるため、ボランティアの経験が個人的な経験にとどまっている。教職の正規のカリキュラムによる学習経験とボランティア経験の結びつけも、個人に任されている。 【社会教育主事課程】 学生の自主的・主体的な活動としているが、大学教育としての位置づけ・援助の検討が必要となる場合も考えられる。 【司書課程】 ・現時点では、ボランティア活動であるが、図書館実習に準じるものとして、単位化が望まれる。 ・公共図書館のボランティア活動が展開されていない。 【司書教諭課程】 ・現時点では、ボランティア活動であるが、学校図書館実習として単位化が望まれる。 ・小学校を含め、ボランティア活動ができる学校の開拓が進んでいない。	【教職課程】 ●ボランティアの発表会の開催など、ボランティア経験を教職経験として整理する機会を準備する。 【社会教育主事課程】 掲示板のさらなる充実と授業での紹介を積極的に行うなど、できるだけ多くの社会教育関係のボランティア活動を紹介することで、学生の学習を実践的に支援していくようにする。 【司書課程】 ・2012年度実施予定の新カリキュラムにおいて、ボランティア活動を単位として認定する科目を設置する。 ●公共図書館のボランティア情報を受講生に提供する。 【司書教諭課程】 ・ボランティア活動を単位化する科目を設置する。 ●ボランティア活動を求めている学校の情報を収集し、受講生に提供する。
--	--	---

授業形態と単位に関する目標

各授業科目については、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって、これを構成する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	・現状 【教職課程】 (1) 教職課程においては、大半の授業科目が講義科目である。演習科目としては、総合演習(必修)・教職特論(選択)の2科目がある。 (2) 教育実習に関しては、事前指導をクラス担任制にし、実習前年度の秋から翌年の実習終了後まで、年度を越えての長期の指導を行っている。 (3) 教育実習科目は、他の授業科目とその性格と形態が大きく異なっていることから、単位計算も法令の基準にもとづいた独自の方法が採られて	

いる。

【司書課程】

司書課程の授業科目は、図書館法施行規則に定められた科目を基礎に設置されているが、科目ごとに履修開始可能な学年を設定し、また、演習科目の履修の前提条件として所定の講義科目の履修を義務付けている。

【司書教諭課程】

司書教諭課程の授業科目は、学校図書館法施行規則に定められた科目を基礎に設置されている。

・長所

【教職課程】

教育実習に関する教育実習クラス担任制は国立教員養成系大学からも注目されるすぐれたシステムであり、出席等のチェックも厳密である。これによって、一人ひとりの学生の状態について把握しやすくなり、学生も教員と相談しやすくなっている。

【社会教育主事課程】

社会教育特講Ⅰ（現代社会と社会教育）の中には、「ジェンダーと教育」「現代の子どもと社会教育」「福祉と社会教育」「環境問題と社会教育」の4つの科目を置き、また人権問題については、社会教育課題研究の中で取り上げることによって、現代的課題に応える社会教育の課題を幅広くについて学べるようにしている。

特講Ⅱ（社会教育活動・事業・施設）、Ⅲ（その他必要な科目）については、生涯学習という視点から、学校を含め地域の教育・生活・文化にかかわる領域を幅広く学べるよう、教職・学芸員・司書等他課程との連携を図り、共通科目を設置してきた。

基礎科目（生涯学習概論）、重点科目（社会教育課題研究及び社会教育実習）は通年4単位、ほかは半期化を進め、本課程の特徴と学生の履修しやすさの両立を目指した。

【司書課程】

講義科目の履修による図書館の理論に関する学習を踏まえ、演習科目を受講させていることにより、理論に基づく実践の学習が実現している。演習科目においては、本学の演習科目に準じ、25～30名に制限し、他大学（40～100名以上のところもある）に比して、きめ細かな指導をしている。

【司書教諭課程】

グループによる討議や指導案作成など、チームティーチングを想定し、協力して教育に従事する教員の育成を目指している。特に「情報メディアの活用」という科目については、演習を中心とした実践的な内容を採用しており、少人数教育を展開している。

	・問題点 【教職課程】 (1)ごく一部を除いていずれも半期2単位科目となっている。学生の一部からは、じっくり学習するために、通年科目を設置してほしいとの要望も出ているが、法令の規定を満たすこととの関係で難しい。 (2)講義科目のクラス規模が大きく、各担当教員の努力によって教育効果をあげうる限度を超えている。 (3)来年度入学生以降、新たに、4年次後期の「教職実践演習」が必修科目として科される。演習形式の必修科目新設に対応できる教員増が不可欠である。 【司書課程】 演習科目については、情報教室を使用した少人数教育を実施している。受講者数の増加にともない、演習科目のコマ数の増設が必要であり、同時に、担当教員の確保が課題となっている。	【教職課程】 ●講義形式の授業において、履修者規模の上限を1クラス150人とできるよう、教員を増員し、クラスを分割する。 ・新設必修科目「教職実践演習」を実施しうる教員数確保。 【司書課程】 ●情報教室の不足という問題は課程レベルでは対応できないので、課程事務室、文学事務室を通して「教育の情報化推進本部」に駿河台キャンパスの情報教室の増設を働きかける。 ●演習科目を和泉キャンパスにも設置し、和泉キャンパスの情報教室を使用するように時間割を編成する。 ●コマ数増に対応するために必要な兼任講師を確保する。
--	---	--

単位互換，単位認定に関する目標

【教職課程】

教育職員免許法施行規則に従い、適切な単位認定を行う。

【学芸員養成課程】【社会教育主事課程】【司書課程】

「学芸員養成課程・社会教育主事課程・司書課程 単位認定取扱内規」に基づき、厳正な単位認定の審査を行う。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項，第29条)	・現状 【教職課程】 科目等履修生が他大学等で履修済みの単位を科目ごとに検討し，認定している。 【社会教育主事課程】 科目等履修生の履修済み単位を科目ごとに教員が検討し，認定する。 【司書課程】【司書教諭課程】 科目等履修生の履修済み単位を科目ごとに教員が検討し，認定する。	

	・長所 【社会教育主事課程】 他大学卒業の科目等履修生にも単位互換を通して広く開放している。 【司書課程】【司書教諭課程】 他大学卒業の科目等履修生にも単位互換を通して広く開放している。 ・問題点	
--	--	--

開設授業科目における専・兼比率に関する目標

主要科目については、できるだけ専任教員が担当するとともに兼任教員から大きな協力を得ることによって、充実したカリキュラムを構成する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合 ○ 兼任教員等の教育課程への関与の状況	・現状 【教職課程】 教職課程において最も重要な必修科目である「教育実習」を専任教員で担当しきれず、11 コマのうち 3 コマを兼任講師が担当している。 【学芸員養成課程】 必修6科目、自由選択2科目のすべてが専任教員の担当(うち必修2科目は他の資格課程科目で専任担当)。兼任講師1名は専任教員2名とともに博物館実習を担当。博物館実習については、この他、大学博物館学芸員5名、実習特別講師9名が随時係わっている。 【社会教育主事課程】 生涯学習概論、社会教育計画、社会教育課題研究、社会教育実習、ジェンダーと教育、現代の子どもと社会教育、環境問題と社会教育、福祉と社会教育の課程独自に設置する8科目のうち、6科目を専任教員が担当している。 兼任教員には日ごろから課程運営に協力いただき、とくに社会教育実習の実習先の選定に当たっては、専門の立場から毎年こまやかな助言をいただいている。 【司書課程】 対面授業科目については、必修 12 科目、選択 4 科目(うち、必修選択2科目)のうち 10 科目を専任教員が担当(うち必修1科目は他の資格課程科目の専任担当)。兼担講師2名が選択科目を担当。ほかに兼任講師が8名おり、必修科目を担当している。 講義科目のうち9科目については、メディア授業を開講しているが、すべて専任教員が担当してい	

	る。 【司書教諭課程】 必修5科目のうち4科目を専任教員が担当。ほか兼任講師が2名おり、充足している。 その4科目については、メディア授業を開講しているが、すべて専任教員が担当している。 ・長所 【社会教育主事課程】 教員の専門性を基軸にしながらカリキュラム全体を構造化できる。 【司書課程】 兼任講師に各科目の専門家である豊富な人材を揃えていること。 【司書教諭課程】 専任教員及び兼任講師に教師経験者及び現職教員がおり、学校ならびに学校図書館の実情や問題点を教えることができる。学校図書館及び学校図書館の資料を有効に用いた教育方法を展開できること。 ・問題点 【教職課程】 教育職員免許法令の改正により、2010年度入学以降、1年次の必修科目(教職の意義等に関する科目)から4年次の「教育実習」、4年次後期の「教職実践演習」まで、一貫した教職指導が強く求められることになる。現行の専任教員数ではこれに対応することが困難である。 【社会教育主事課程】 社会教育実習では、時間的制約の中で実習先との連絡調整や複数担当制による教員間の調整が求められる。 【司書課程】 他大学に比べ、講師陣は豊富であるが、受講生数を限定していない(大学によっては、受講希望者から試験等により、選考し、受講生を絞っている)ため、受講生数が200人以上にのぼり、講義形式が主となり、多様な教育手法を用いることが困難である。	【教職課程】 ●1年次から4年次後期まで、必修科目を一貫させる教職指導が可能になるように、2010年度からの新カリキュラム実施に対応して、専任教員増が必要。 【社会教育主事課程】 社会教育実習については、TA設置により教員の負担は改善しているが、今後は実習先との関係構築を継続的・構造的に行うことを検討したい。そのためにも、専任の嘱託職員を配置し、教職・学芸員・司書課程における実習と同様のサポート体制を確立することをめざす。 【司書課程】 受講生には、メディア授業の受講を勧めるなど、対面による講義科目の受講人数を150名以内に収める。
--	---	--

社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮に関する目的・目標

社会人学生が学ぶことのできる環境づくりを模索していく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上，教育指導上の配慮	・現状 【教職課程】 社会人学生はごく少数にとどまる。 【学芸員養成課程】 近年，高齢者が博物館でのボランティアを契機に博物館学の勉強や資格取得(就業目的とはいえない)を目指す受講が少数ながら継続的に発生している。 【社会教育主事課程】 現在のところ留学生の履修者はいない。社会人学生は相対的に積極的に授業に参加し他の学生に良い刺激を与えてきたが，二部停止以降ほとんど履修がなくなった。 【司書課程】 近年，極少数ではあるが，図書館の現場で働いており，司書の資格を持っていない社会人が受講している。学部の授業ではないが，司書講習を実施していることにより，夏期講習に多くの社会人が参加しており，社会人への教育の一端を講習において担っている。 【司書教諭課程】 現職教員が司書教諭の資格を得るために科目等履修生として登録し，受講する機会を提供している。 ・長所 【教職課程】 授業では社会人学生の体験を紹介してもらうなど，その存在が高等学校卒業後間もない学生たちへの刺激となるよう心がけている。 【社会教育主事課程】 授業では社会人学生の職業体験を紹介してもらうなどの働きかけを行っている。 【司書課程】 既に職場を持つ現職者(嘱託，非常勤も含む)の教育は，資格のみを求める受講生と異なり，専門職教育の一端として，重要である。 【司書教諭課程】 現職者の教育は，学部学生への刺激となり，双方が啓発し，相乗効果を生み出すことが期待できる。 ・問題点	

	【社会教育主事課程】 留学生・社会人学生の履修がないことは、学生の年齢・所属する社会集団の均質化が強まることになり、多様な社会を知る上では好ましい状態ではない。 【司書課程】【司書教諭課程】 未だ現場経験を持たない学生と現職者への同時教育は困難な面を持つ。	【社会教育主事課程】 現状では、学生が多様な社会集団と接するためには、授業中に社会教育職員・学習者（子ども）と交流する時間を取り入れるなど、教員の配慮に依存している。 【司書課程】【司書教諭課程】 現場で直面する問題などを、学生に投げかけ、討論を呼び起こすことにより、双方にとって、実のある学習にしてい
--	--	---

②教育方法等

教育効果の測定に関する目標		
実習指導などの際の学生からの反応により、学習の理解度を把握し、授業の改善に役立てる。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育上の効果を測定するための方法の有効性	・現状 【教職課程】 (1)教育上の効果を測定するための方法の適切性について 教職の総括評価ともいえる教育実習における評価に関しては、全教員の合意の下で作られた評価表に対して、実習校からの評価が与えられ、一貫性が見られないと思われる評価に対しては、全教員が検討を加え、妥当な評価に至るよう調整を行っている。 研究室会議で、実習の成績や学校の先生から指摘のあった学生の問題点を検討することに加え、実習の採点も最終的には大学でおこなうので、教育上の効果を測定するには、適切であると考えている。 (2) 2012 年度より開設される科目「教職実践演習」を教育実習の教育目的の中に有効に位置づけ、現行の教育実習にかかわる科目を適切に組織するために、教育実習実施以降の教職課程履修生の教育課題を明確に把握するなど、準備を整えることを行っている。 【学芸員養成課程】 学生による授業評価の実施については、レポート等で学生の感想を求めているが、フォーマルな形での授業評価は行っていない。カリキュラムについては、基本的に資格取得のための法定科目の組み立てであるため、評価になじみにくい。本学としての独自性は自由選択科目の博物館学特設及び実習を含む授業内容の組み立ての中で追求している。	

	【社会教育主事課程】 担当教員によっては、毎回授業の最後に学生からの感想や質問などを書いたアンケート用紙を回収するなどして、学生の認識を確認している。 最も実践的な評価が期待される実習の授業では、後期いっぱいを実習の口頭報告と報告書の作成に当て、教員との対話的な関係の中で、人々の学習・職員の実践の意味を学生自身が認識することをめざしている。 【司書課程】 学生による授業評価の実施については、授業内容へのコメント及びレポート等で学生の意見を入手するとともに、学期末に授業評価も実施しており、授業方法の改善にとりくんでいる。 カリキュラム全体については、基本的に資格取得のための法定科目からなるため、評価になじみにくい。 本学司書課程としての独自なとりくみは、図書館特論という自由選択科目をそろえていることである。加えて、特別講義の制度により、図書館関係の専門家を招き、通常の授業で扱うことの少ない内容を補っている。 【司書教諭課程】 学生による授業評価の実施については、授業内容へのコメント及びレポート等で学生の意見を入手し、授業評価も実施しており、授業方法の改善にとりくんでいる。カリキュラムについては、基本的に資格取得のための法定科目からなるため、評価になじみにくい。 本学司書教諭課程としての独自なとりくみは、特別講義の制度により、学校図書館関係の専門家を招き、通常の授業で扱うことの少ない内容を補っている。 ・長所 【教職課程】 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法については、研究室会議で話し合っており、教員相互間の合意はなされている。 【社会教育主事課程】 大学実施のアンケートに比べ、科目ごと・授業ごとのアンケートは、教育内容に即した学生の認識や、数値に反映できない学習の実態を知ることができる。 ・問題点 【社会教育主事課程】 社会教育実習の評価について、12日間の包括的な評価をいただくシステムであり、実習生の日々の学びについては実習録への書き込みをお願いしている。そのような実習先の評価が、実習終了後に	【社会教育主事課程】 継続的な実習受け入れについて、実習先に検討を依頼する。
--	--	---

	与えられるだけでなく、授業の進行の中に取り入れられ、学生のふりかえりを可能にするような〈実習－授業中のふりかえり〉の仕組みづくりが課題である。	
○ 卒業生の進路状況	・現状 【教職課程】 過去3年間、教員(公立・私立、教諭、常勤講師、臨時的任用教員、非常勤講師)に採用された数は、2006年度64名、2007年度94名、2008年度64名であった。 【学芸員養成課程】 卒業生の進路については、博物館の学芸員採用が長期にわたって低迷していることから近年は極めて少ない。また、近年の学芸員採用が大学院修了者中心に移行しているため、資格取得後数年以上経過しての採用者も多く、その実態は十分に把握できない場合が多い。同様に、地方公共団体採用者が、後に異動によって博物館学芸員となることも多いが、これも実態把握はなかなか困難である。 【社会教育主事課程】 4年次の授業で社会教育関係の職場を希望する学生を教員が把握し情報提供に努めている。これらの学生が卒業時にたとえば社会教育指導員等の職につけば進路を確認することができるが、非常勤の仕事は多くの場合更新に上限があるなど不安定で、その後勤務先の変更や転職を余儀なくされている。 一方で、社会教育実習をお願いしている実習先に明大卒の社会教育主事が少なくなく、自治体の中で異動を繰り返した後に社会教育等学習の玄場で働いていることが多い。この場合も、直接の接触がないと卒業生の進路として知ることは難しい。 【司書課程】 卒業生の進路については、地方自治体における司書採用が少ないことから、他大学も含め、困難な状況である。しかし、そのような状況にありながら、本学では都道府県立図書館や政令指定都市立図書館での採用がみられ、健闘している。 さらに、国立大学法人大学図書館への就職もあり、極少数ではあるが、司書職に就いている。加えて、非常勤や嘱託での採用があるが、このような不安定な身分での採用が今後増えていくものとみられ、進路指導に当り、苦慮している。 【司書教諭課程】 卒業生の進路については、専門の教科における採用が圧倒的に多いが、私立の中・高等学校からの採用の機会もあり、今後は教員採用の際の有力な資格ともなりうるので、十分な指導を進めたい。	

	・長所 【教職課程】 私立大学でも有数の現職教師を有する大学であり、毎年教師になっている数も、私立大学では多い方である。 【社会教育主事課程】 常勤・非常勤で社会教育関係職種に就職している卒業生には、社会教育主事課程年報に実践報告を寄稿してもらっている。これにより、卒業生自身の実践の振り返りとなり、また翌年の授業で学部生の教材とするなどにより、現場と大学の養成課程の連携を作り出そうとしている。 【司書課程】 国立大学法人の大学図書館に合格した卒業生が、後輩のため、自主的に月に一度、就職のための勉強会を開いている。この会から巣立ち、無事就職したものもあり、この勉強会の存在価値は高い。 【司書教諭課程】 教員として採用された際、学校図書館の活用を専門の教科指導において、実施することができるのは、強みである。 ・問題点 【教職課程】 (1) 教員求人情報と適切な学生・卒業生のマッチングなど教員就職指導をもっと綿密にする必要があるが、教員・職員ともその担当者をおく人員の余裕がない。 (2) 特に生田地区において、進路にかかわる学生の組織が十分であるとはいえない点が問題である。 【学芸員養成課程】 資格取得者の追跡調査を実施しているが、個人情報に関する問題でもあって、機関宛の照会の半数は回答できないとしてくるなど、調査自体の方法を変える必要がある。 【社会教育主事課程】 社会教育の資格と関連する職場は、教育委員会事務局・公民館をはじめ、児童館・女性会館・財団・NPO などきわめて多岐にわたり、すべての卒業生の動向を知ることは不可能に近い。卒業時の連絡先を収集・蓄積するかどうかは現在検討中である。	【教職課程】 ● 綿密な教員就職指導を行うための担当者の設置とそのための教職員の人員増を年度計画書などで策定し、改善を図る。 【学芸員養成課程】 現状は修了者の一部とのネットワークからの追跡しか実際には行えない状況にあり、日本博物館協会が発行する会員名簿のチェック以外に適切な方法がない。 【社会教育主事課程】 連絡を取り合える終了者と可能な限り継続的に確認に努める。
成績評価法に関する目標		
60 点を合格ラインとし、厳格な成績評価を行う。また、最後に行われる実習により、学生の質の検証を行い、これを保つ。		

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性	現状 【教職課程】 教職課程教育の総仕上げである教育実習に関して、教職に関する科目を19単位以上修得していない学生は教育実習に送り出していない。また、教育実習に行く前の事前指導については授業への出席を重視し、3回以上欠席した学生は、教育実習を辞退したものとみなし、評価の対象としていない。学校実習の成績については、課題の提出状況や授業への貢献などを総合して判定している。また、卒業時の学生の質確保のために、2010年度入学生から4年次後期に「教職実践演習」を導入する準備を進めている。 【学芸員養成課程】 2004年度入学者から成績評価基準の改正を行い、これまで50点以上とした合格点が60点以上となった。このため、国家試験等との整合がとりやすくなった。 【社会教育主事課程】 科目ごとに適正な評価が行われている。 【司書課程】 成績評価基準については、大学の設けた60点を合格ラインとし、厳正な評価を実施している。 【司書教諭課程】 成績評価基準については、大学の設けた60点を合格ラインとし、厳正な評価を実施している。 ・長所 【教職課程】 教育実習関係の成績評価について、全担当教員が基準を共有している。 【社会教育主事課程】 カリキュラムを整備し、基礎から専門へと学べる科目を配置している。またグループ討論やワークショップなど社会教育の方法等を授業の中に導入するとともに、施設見学や現場職員の講義など具体的な理解をはかる工夫を行なっている。また4年次には実習を開設し、これまでの学習の成果を確認し、それを具体的に生かせるようにしている。 ・問題点 【教職課程】 現場の教師からは、教育実習に行く学生の数をもっとしぼる成績評価をしてもよいのではないかという声も聞かれる。	【教職課程】 教育実習を行うためには現状でも厳しい条件を課しているが、今後は学生の履修意志の確認等をより丁寧に行うことで現場の声に応えていく。

	【社会教育主事課程】 教員間での評価基準についての十分な合意がなされていない。 【司書課程】 本学司書課程で学んだ学生が獲得した図書館情報学に関する専門知識・技能の質が、他の司書課程開設大学の学生のそれを比較したとき、どの程度のレベルにあるかを知ることができない。	【社会教育主事課程】 教員同士の相互の取り組みを出し合いながら、一定の評価基準をつくるようにしていく。 【司書課程】 ●卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として、日本図書館情報学会が実施「図書館情報学検定試験」に積極的に参加し、当司書課程で学び、司書資格を取得した者の知識・技能の全国的なレベルを検証し、授業内容の改善に向けた取り組みにつなげる。
○ 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	・現状 【教職課程】 教職課程の履修科目登録には各学部の場合と異なり上限設定はないが、過重な履修にならないよう窓口で指導している。 ・長所 ・問題点 【教職課程】 学部・学科と教職課程の必修科目等の時間帯が重なり、必ずしも計画的に履修できないことである。	【教職課程】 学部・学科との授業設置時間帯調整を検討する。
○ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	

履修指導に関する目標

各資格取得を希望する者に対し、適切かつ丁寧な履修指導を行う。
資格課程全体のリーフレットの改正を行っている。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生に対する履修指導の適切性 ○ 留年者に対する	・現状(五課程共通) 資格取得を希望する新入生及び在学生に対して、年度初めに資格課程ガイダンスを実施してい	

教育上の措置の適切性	る。 【教職課程】 (1) 教職課程は1年次から履修ができるため、新入生にはまず各学部ガイダンスと併せて学部ごとに履修ガイダンスを実施し、その後一定の期間を定めて個別的な履修相談に応じている。 (2) 2年次以降の新履修希望者には、別途ガイダンス及び履修指導が行われている。 (3) 教育実習の履修指導は、カリキュラム化されたクラス編成により事前指導を含め、時間をかけた格別の履修指導を行っている。 (4) 駿河台・生田キャンパスにある教育実習指導室では、教育実習等の経験を有する嘱託職員・TAが教育実習に関する相談・指導を適宜行っている。 (5) 授業科目ではないが、2年次から実施可能な「介護体験」については、別途の事前指導を含む履修指導を行っている。 (6) 本教職課程の専任教員全員が、オフィスアワーを設けて、学生の相談に応じている。また、ホームページなどにも掲載している。 【学芸員養成課程】 駿河台校舎では、学芸員養成課程担当教員が実習室に在室(週3日)し、来室する学生への指導に当たっている。また、学芸員養成課程実習配属の嘱託職員を配置(週5日)し、履修指導を実施している。教員と嘱託職員によるこれらの指導は、定例化されており、実質的なオフィスアワーとして利用されている。和泉校舎、生田校舎では学習支援室、資格課程分室で履修指導業務を実施している。 【社会教育主事課程】 履修指導については、毎年4月初めに駿河台と和泉、生田地区のそれぞれで、新規履修生対象と継続履修者対象とを分けて、資格課程全体の総合ガイダンスに加え社会教育主事課程独自の履修に関するガイダンスを行なっている。新規履修生には「社会教育とは何か」という基本的な事柄と社会教育主事課程の趣旨及び履修方法ならびに社会教育主事の採用状況等について、説明と質疑応答を行っている。3年生以上の継続履修生には専門科目の履修に際しての注意事項等を中心に話をしている。 科目等履修生の選考にあたっては面接を行い、それぞれの動機と、有職者の場合には職場の条件などについて話を聞き、履修が可能かどうかを判断してから受入れを決定している。なお本学卒業生が科目等履修生となる場合、多くが継続履修となるため履修について特別な配慮はしていないが、他大学出身者の場合には、これまでの履修科目のすり合わせを行なってスムーズに履修できるよう配慮している。 【司書課程】 駿河台校舎では、司書課程室配属の嘱託職員が週5日おり、履修相談や指導に当たっているほか、専任教員が	
-------------------	--	--

	学生からの相談に応じる体制を構築している。 和泉校舎、生田校舎では学習支援室、資格課程分室に資格課程全体の相談に対応するシステムが用意されている。また、4名の TA が司書課程室に各週6時間程度、在室し、受講生からの問い合わせや、司書課程室の資料整理、就職情報の収集と提供等の諸業務にあたっている。さらに、TA は、演習科目における授業支援にもあたっている。 【司書教諭課程】 駿河台校舎では、司書教諭課程室配属の嘱託職員が週5日いるほか TA も在室し、履修相談や指導に当たっている。また、専任教員によるオフィスアワーも設けている。和泉校舎、生田校舎では学習支援室、資格課程分室に資格課程全体の相談に対応する組み立てがある。 ・長所 【教職課程】 学部別・履修開始年次別など、できるだけ、学生の便宜を図りつつ、履修指導をしている。 【社会教育主事課程】 新規履修者だけではなく、2年生以上の継続履修者向けのガイダンス、及び実習のガイダンスを行っている。また新規履修者向けのわかりやすい課程案内のパンフレットを作成し、配布している。 【司書課程】 嘱託職員は、司書資格取得者を配属しているため、履修相談、進路相談などに力を発揮している。TA が演習科目の授業支援にあたることで、より円滑な授業運営が可能となった。また、TA の司書課程室の配置により、司書課程室の開室時間が大幅に延長され、受講生に大きな便宜を与えている。 【司書教諭課程】 嘱託職員及び TA は、有資格の卒業生を配属しているため、履修相談、進路相談などに力を発揮している。 【司書教諭課程】 嘱託職員及び TA は、有資格の卒業生を配属しているため、履修相談、進路相談などに力を発揮している。 ・問題点（五課程共通） 現在、実施している資格課程ガイダンスでは、履修案内、シラバスの二つの資料が配布、使用されている。これらの資料は、主に各資格を取得するために必要な履修科目など、教務事項に関する説明が中心となっている。そのため、学生が資格を取得するかどうかを判断するために有効な情報が提供できていない。 【教職課程】	・改善方策（五課程共通） 学生が資格課程を受講し、資格を取得するかどうかを判断するための情報を提供する。具体的には、資格ごとに、資格の特色、資格取得のメリット、資格取得後の進路などを記載した資格課程ガイドのようなものを作成し、年度はじめのガイダンスで配布する。
--	---	--

	専任職員が常駐していない和泉と生田キャンパスの履修指導は、なお手薄な面が否めず、その条件整備が必要である。 【学芸員養成課程】 あえて挙げれば、和泉、生田の学生からの相談を受けることができるのが出講日に限られることだが、現状では年度当初以外には問題はないと思える。 【社会教育主事課程】 日常的な履修相談・学習支援・就職情報の提供に課題がある。 【司書課程】【司書教諭課程】 受講生の課程室利用件数、相談件数が少なく、課程室が有効に活用されていない。	【教職課程】 ●履修指導上の問題点と課題を研究室会議等で確認し、次年度の課程案内や指導に活かす。 ・和泉・生田キャンパスの履修指導体制の拡充を図る。 【学芸員養成課程】 学生の要望も聞き、オフィスアワーを制度化する希望が多ければその方向に移行したい。 【社会教育主事課程】 TAと教員の連絡調整について、メールやインターネットの活用を含め検討する。 【司書課程】【司書教諭課程】 ●課程室の利用を促進するために、授業を通じて、「課程室案内」の文書を配布するなど、随時、課程室の活用を呼びかける。
--	---	---

・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性	・現状 【教職課程】 選考時に面接等を行い、一定の教育指導を行っている。 ・長所 ・問題点	
-------------------------------------	--	--

教育改善への組織的な取り組み（FD）に関する目的・目標

担当教員間における意見・情報交換により、教育指導方法の改善を図っていく。

点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
○ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性	・現状 【教職課程】 (1) ガイダンス、オフィスアワー及び授業などの機会をとおして、それぞれの担当教員が適宜行っている。 (2) 教育実習指導クラスでは、担当学生へのメール、電話による相談・指導も行っている。 (3) 定期的に開催される研究室会議で、共通に確認し、対応すべき問題について論議している。 【社会教育主事課程】 専任と兼任の教員懇談会のなかで担当科目の課題や学生の現状を出し合い、また一部の科目については課程年報において授業分析を掲載して	

	いる。 【司書課程】【司書教諭課程】 メディア授業のコンテンツ作成等を通じて、対面授業を含めて、各教員の担当科目における教育内容の充実・教育方法の改善、課題や小テストの的確な作成・設計等に関する教員間の情報交換を行っている。 ・長所 【教職課程】 教職課程だけあって、FDに関する意識は高い。なお、FDへの熱意はGPとなって結実したが、この実践を踏み台として、よりよい実践への蓄積を深めることが目指されている。 【社会教育主事課程】 担当教員の問題意識や現場とのつながりなどを活用して、様々な工夫がされている。 【司書課程】【司書教諭課程】 メディア授業のコンテンツ作成により、対面授業の内容を含め、検証可能なかたちで教育内容や教育方法の改善策を検討することができる。 ・問題点 【教職課程】 理解力の乏しい学生でも分かる授業のあり方がまだ共通理解となっていない。 【社会教育主事課程】 教員懇親会・課程年報を通じて、授業実践が紹介されたり、教員が現場とのつながりなどを活用して、実践的な課題を授業に導入するための様々な工夫がされている。 【司書課程】【司書教諭課程】 兼任講師が担当する授業について、教育内容・教育方法等に関して検討し、改善を求める機会がない。	【教職課程】 ●教職課程教員は研究会に参加するなどして自らの授業力の向上に努める。 【社会教育主事課程】 教員懇談会等を通して担当教員同士で授業方法の集団的検討と共有ができるような機会を作っていく。また卒業後社会教育関係の職場に就職した卒業生と定期的に会合を開き、大学での授業の在り方について意見を出して貰うようにしていく。 【司書課程】【司書教諭課程】 ●兼任講師との協議の場を設けるなど、教育方法等に関する改善に取り組む。
○ シラバスの作成と活用状況	【司書課程】【司書教諭課程】 ・現状 全科目について、授業回次ごとに授業内容を示したシラバスを作成し、学生に報知している。 ・長所 評価方法についても、詳細に記述し、単位取得に必要な学習到達度を明示している。	

	・問題点	
○ 学生による授業評価の活用状況	・現状 【教職課程】 学生による授業アンケート調査に積極的に協力している。また、個人のレベルになるが、学生による授業アンケート調査を活用している。 【学芸員養成課程】 ・現状 学生による授業評価の実施については、レポート等で学生の感想を求めているが、フォーマルな形での授業評価は行っていない。 ・問題点 カリキュラム自体については、基本的に資格取得のための法定科目の組み立てであるため、評価になじみにくい 【社会教育主事課程】 大学実施のアンケートは、教育の条件整備に必要な課題を検討する材料と考えている。 このほかに、授業ごとに学生の意見を取り入れる工夫をしている。 【司書課程】 【司書教諭課程】 ・現状 学生による授業評価の実施については、授業内容へのコメント及びレポート等で学生の意見を入手し、授業評価も実施しており、授業方法の改善にとりくんでいる。 ・問題点 カリキュラムについては、基本的に資格取得のための法定課目の組み立てであるため、評価になじみにくい。	●各科目の授業内容に対する意欲ある学生の評価は、授業理解度の結果をもとに授業方法の改善を検討する。 ●カリキュラムの基本的な枠組み(科目構成)は、法定科目のため、評価対象外となるが、各科目の授業内容に対する学生の理解度は評価可能であることから、理解度の評価の結果をもとに授業方法の改善と図る。

[授業改善アンケート実施状況]

年度	区分	科目数(科目)	実施率(%)	学生数(名)
2006	前期			
	後期			
2007	前期			
	後期			
2008	前期			
	後期			

卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況	- 現状 【社会教育主事課程】 また卒業生には、単発的ではあるが次年度の授業（社会教育実習）に参加してもらい、自分が受けた授業についてどう思っているか、後輩の前で語ってもらっている。 - 長所 - 問題点	
教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性	- 現状 - 長所 - 問題点	

授業形態と授業方法の関係に関する目標

可能なところから、メディア授業の導入を図る。そして、その有効性を検証し、更なる導入を検討する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	- 現状 【教職課程】 (1) 必修科目の大半は100人を超える講義科目(200人超の講義も少なくない)であるため、各教員が多様な授業方法を工夫しているものの、自らその有効性には限界がある。 (2) 総合演習(必修)及び教職特論(選択)の演習科目の多くでは、多様で活性化した授業が展開されている。特に、模擬授業室を利用した自主ゼミについては、発展が期待される。 (3) 2003年度後期から導入された教育実習指導のクラス別授業によって、学生一人一人の状況把握ができるようになり、細やかな指導が可能な体制となっている。 【社会教育主事課程】 講義形式を中心としながらも、討論やワークショップ形式、見学などを取り入れての授業、さらには実習科目も開講している。 【司書課程】 講義科目については、受講者数の増加に伴い、100名を超える授業が出てきている。講義を中心としながらも、授業内容に応じて、視聴覚資料を使用した授業を実施している。 演習科目については、受講者数を25名以内におさめ、きめの細かい指導を行なっている。 【司書教諭課程】 5科目のうち、4科目は講義中心の科目であるが、学生の発表や討論を取り入れるなど、学生の問	

	題意識を刺激するような授業方法を取り入れている。「情報メディアの活用」という科目については、演習方式を採用し、実践的な能力を身に付ける授業を実施している。 ・長所 【教職課程】 各教員がそれぞれ工夫をこらして授業を行っている。 【社会教育主事課程】 担当教員の経験や問題意識を反映して、社会教育の現場で取り組まれている教育方法を導入し、全体としてはバラエティに富んだ授業形態を採用している。 ・問題点 【教職課程】 開放制の理念から言えば、教職課程を履修する学生を制限するのは問題があるが、学生数が多い。 【社会教育主事課程】 担当教員の個人的努力に任されている。	
○ 多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性	・現状 【教職課程】 現場を知らしめる必要からビデオその他、多様な教材メディアの視聴を取り入れた授業を行ったり、Oh-o!Meiji システムを活用した指導を行なっている教員も多い。 【学芸員養成課程】 講義科目、実習ともに、博物館の現場を知ってもらわなければならないことから、多様なメディアを使った代理体験を採り入れた授業運営を行ってきた。また、ユビキタスへの参加準備として、一部の科目についてメディア化に着手する準備を進めている。 【社会教育主事課程】 ビデオの視聴を取り入れた授業を行なっている。また、Oh-o!Meiji システムを利用した指導を行なっている教員もいる。 ・長所 ・問題点 【学芸員養成課程】 現状の講義や実習での映像利用は著作権法上の問題はないようだが、オンディマンド型の授業の場合、現在利用している映像の90%以上について著作権問題をクリア	【教職課程】 ●講義形式の授業において、履修者規模の上限を1クラス150人とできるよう、教員を増員し、クラスを分割する。 【社会教育主事課程】 工夫している授業形態や方法を教員全体の共通理解にするための、授業方法等についての交流会や講習会などを開くようにする。 【学芸員養成課程】 オンディマンド型授業についての著作権問題については、学内関係機関と連携し解決する。

	一する必要が生じる。	
○「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	

③国内外との教育研究交流

国内外との教育研究交流に関する目標		
各種研究会等を開催することにより、教育研究の交流の場となることを目指す。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ・ 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況	・現状 【教職課程】 毎年『明治大学教職課程年報』を発刊している。年報には、専任・兼任教員・卒業生の研究論文・実践記録、当該年度の教職課程に関わる統計や報告などを掲載し、他大学・主要機関に送付している。 【学芸員養成課程】 2005年度、国際交流センターの長期招聘プログラムにより、大英博物館名誉日本部長のヴィクター・ハリス先生を半年間招聘し、英国の博物館の現状と英国における日本文化研究の現状について講義した。英国との博物館学研究にかかわる研究交流の出発点となると思われる。2007年度には、博物館において「日本考古学の父ーガウランド」展がおこなわれ、この研究の英国側の中心であったハリス氏を招聘しての講演が実施された。 また、2003年から始めた「日本の地域博物館を考える」シンポジウムの第6回目を開催した。日本の博物館の中心となっている地域博物館の現状の分析と将来展望を明らかにする重要な試みであると考えている。このシンポジウムは継続する。 2006年度からは、学術フロンティア事業「環境変遷史と人類活動」の一環として、国内外の博物館との研究交流を進め、2007年度には2回の研究交流会を開催した。 【社会教育主事課程】 毎年『明治大学社会教育主事課程年報』を発行し、全国の資格を出している大学・研究機関と社会教育関係施設・機関に送付している。内容としては専任及び兼任教員の研究論文に加え、卒業した社会教育関係職員の実践報告と学生による社会教育実習報告などとなっている。特に社会教育関係施設・機	

	関、研究機関から高く評価されている。 このほかに、現在、社会教育職員養成大学の全国組織である、全国社会教育職員養成研究連絡協議会（社養協）の事務局を置き、本学教員が事務局長をしている。自治体の社会教育職員公募情報を HP 上に掲載するなど、社会教育の現場と養成する大学を結ぶ役割をはたしている。 また、教員が所属する研究集団「社会教育実践分析フォーラム」のホームページを開設し、社会教育実践の記録を授業の教材にできるようにした。 【司書課程】【司書教諭課程】 毎年『明治大学司書・司書教諭課程年報』を発行し、司書課程を設置している大学に送付している。年報では、本課程の当該年度の教育活動を中心に、学生のレポート、図書館実習報告などを掲載している。年報は司書・司書教諭課程を設置する他大学における教育活動の参考とされるなど、高く評価されており、国内の大学との組織的な教育研究交流の手段となっている。 ・長所 【教職課程】 教職課程の全教員が、全国に発信する教育内容を作ろうと努力している。もうすでに発信している教員もいる。 【学芸員養成課程】 英国、レスター大学の博物館学の大学院に進学した卒業生がすでに2名おり、英国との博物館学分野での研究交流を視野に入れた活動に着手できた。「日本の地域博物館を考える」シンポジウムは、各地の博物館の学芸員との人的なネットワーク構築に寄与している。また、2006 年度から始まった学術フロンティア事業「環境変遷史と人類活動」の一環として国内外の博物館との共同研究の推進するとともに、国際シンポジウムの開催を計画するなど、学芸員養成を超えた博物館学研究の推進拠点としての地位を築きつつある。 【社会教育主事課程】 年報により本学社会教育主事課程の教育・研究活動の成果を報告でき、また大学・施設・機関と教育研究上の交流ができる。 ・問題点 【教職課程】 (1) 本学の教職課程のみならず、教師教育学会や教育学会などを通じて、教職課程教育の中身について、全国の教職課程教員が共通認識をもつ必要がある。 (2) GPの成果を継続させる必要がある。	【教職課程】 明治大学から教職課程教育の内容を発信する。そのために、明治大学の教職課程教員が、教師教育について、さらに研究する。そのために、教職GPにも応募したのである。
--	---	--

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法（略）

4 学生の受け入れ

(1) 学部等における学生の受け入れ

学生の受け入れに関する目標			
本学に開設されている5つの課程（教職課程・学芸員養成課程・社会教育主事課程・司書課程・司書教諭課程）の修了に必要な単位を在学中に修得できなかった者や、卒業後に新たに資格取得を希望する者を科目等履修生として受け入れ、資格取得の道を提供する。			
（社会人の受け入れ） ・社会人学生の受け入れ状況	・現状 社会人学生の課程履修は必ずしも多くない。 ・長所 ・問題点 【司書課程】 【司書教諭課程】 授業は昼間に開講しているため、有職者にとっては通学するのが困難になっている。	【司書課程】 【司書教諭課程】 メディア授業により、有職者の社会人に対する受け入れを拡大する。	
[社会人の受け入れ状況] (単位:人)			
	2006 年度	2007 年度	2008 年度
全入学者			
社会人入学者			
社会人割合%			
（科目等履修生・聴講生等） ・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	・現状 【教職課程】 教育職員免許法の複雑化等により、適切な履修指導を行うことが困難になってきたため、現在は本学出身であることを科目等履修生の出願条件としている。 【社会教育主事課程】 科目等履修生については、卒業生を中心に、広く学外者も受け入れている。 【司書課程】【司書教諭課程】 大学を卒業していることを科目等履修生の出願条件とし、受け入れに際しては本学出身者に限定していない。		

	・長所 【教職課程】 履修者を限定することにより、適切かつ丁寧な履修指導を行うことができている。また、本学において一貫した教員養成教育を受けることにより、明治大学教職課程の理念を備えた教員を輩出することができる。 【社会教育主事課程】 卒業生のほか、公民館等に配属された自治体職員、財団やNPOの職員など、学習支援職の社会人を受け入れることにより、課題意識の明確な学生を中心に、活発な意見交換が行われる。 【司書課程】 司書課程の科目等履修生として、公共図書館職員なども受け入れることにより、司書課程を受講している学部生と現役図書館職員との交流の機会が生まれ、司書を目指す学生の動機付けを高めている。 ・問題点 【教職課程】 科目等履修生の受け入れを本学出身者に限定することは、開放制の理念から問題があるのではないかという意見がある。その一方で、現在の資格課程事務室の人員数のままで、他大学出身者を受け入れた場合は、一般学生への履修指導に費やす時間が不足してしまう。 【司書課程】【司書教諭課程】 司書課程、司書教諭課程を希望する科目等履修生には社会人が多いと見られるが、通学課程の科目を受講するという形態が大きな支障となり、科目等履修生への応募を躊躇させていると考えられる。	【教職課程】 資格課程事務室の人的充実が不可欠である。 【司書課程】 ユビキタスカレッジを開設し、科目等履修生にも受講機会を提供することにより、通学が難しい社会人等を受け入れる体制を構築する。
--	---	--

(2)大学院研究科における学生の受け入れ（略）

5 学生生活

学生支援に関する目標		
希望者に対し、適切なアドバイス及び情報を提供できる環境をつくる。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
（学生への経済的支援）	・現状	

○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性	・長所 ・問題点	
(学生の研究活動への支援) ・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ・ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	

学生相談に関する目標

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(生活相談等) ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性 ○ ハラスメント防止のための措置の適切性	・現状 【教職課程】 教育実習生全員が携行する『明治大学教育実習録』には教職課程教員が執筆したテキスト部分が収録されており、そこに「体罰とセクシャルハラスメント問題」という項目を設けて加害者・被害者とならないよう注意を促している。また、教育実習の事前指導において、各種ハラスメントから自分を守るための方法について扱う教員もある。 ・長所 関東・東京地域の教職課程研究連絡協議会では教育実習におけるハラスメント問題を継続的に取り上げ、調査も行ってきた実績がある。 【社会教育主事課程】 ・現状 各課程の指導にゆだねられている。 ・問題点 資格課程は実習が多く、実習先でのハラスメント防止に課題がある。	・日本教育学会作成のハラスメント防止のための文書を、実習依頼状に同封することなどを検討する。
・ 生活相談担当部署の活動の有効性 ・ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ・ 不登校の学生へ	・現状 ・長所 ・問題点	

の対応状況		
・ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況	・現状 ・長所 ・問題点	

就職指導・キャリア形成支援に関する目標

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(就職指導) ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性 ○ 就職担当部署の活動の有効性	・現状 【教職課程】 (1) 教職をめざす学生への独自の就職支援・指導の一助として開設していた「教員採用試験準備講座」は、リバティアカデミー事業の一環として実施している。 (2) また、「教員採用等サポート懇談会」を数年前から設置している。これは本課程の教職員を中心として、他に2, 3の学部で教員有志によって構成・運営されている求人情報共有化のための組織である。求人情報を含めて具体的な教員採用等の情報の交換と共有、学生への提供が行われている。 (3) 駿河台教育実習指導室及び資格課程生田分室、同和泉分室では、教員採用や学校ボランティアに関連する資料を収集・整備し、情報にアクセスしやすいように掲示にも工夫を凝らしている。 【社会教育主事課程】 毎年、社会教育関係職員を希望する学生が少くない。とくに「社会教育実習」の授業は、学生の社会教育職への希望を高めている。しかし、社会教育主事の特別採用は極めて限られている現実がある。にもかかわらず、本学から倍率の高い社会教育主事特別採用に合格した実績がある。また、社会教育指導員や児童館の児童厚生員等の非常勤職は比較的募集があり、本学からも就職しているが、労働条件が厳しいという問題がある。また学生の社会教育職への就業後も、大学と連絡が取れるよう教員ができる限り配慮している。 【司書課程】 月1回、司書職を目指す学生向けに、本学司書課程を修了した現役の司書を中心に勉強会を組織し、司書職試験の指導を展開している。また、司書・司書教諭課程室において、司書職の求人情報、司書職試験問題を収集し、司書職採用試験に関する情報を学生に提供している。 ・長所 【教職課程】 (1) 現状の項で記した(1)～(3)の活動は、採用試	

	験合格者数を増やすうえで一定の成果をあげている。 (2)2008 年 11 月に創設された本学出身教育関係者の会,「明治大学教育会」の人的ネットワークを学生の進路指導に生かせる可能性をもつこと。 【社会教育主事課程】 関係する職員等の募集があった場合には課程室の掲示板に掲示するほか,メール・インターネット等で情報提供し,教員が個別の相談等も行っている。 ・問題点 【教職課程】 「明治大学教育会」は設立早々で会としての形を整えつつある段階であるため,教職課程の進路指導との連携体制が未整備である。 【社会教育主事課程】 嘱託職員が配置されてないため,日常的な相談など就職に関するきめ細かな対応という面で不十分である。	【教職課程】 「明治大学教育会」との間で,学生の進路選択に関わる指導での連携をはかる。 【社会教育主事課程】 嘱託職員の配置,及び TA の時間増を要望し,年度計画などにより改善を図る。
・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
・ 就職統計データの整備と活用状況	・現状 【教職課程】 毎年度,卒業式当日に教員免許状を手渡す際,進路状況調査票に記入させ,データを蓄積している。このデータは講師採用の求人が寄せられた際に適任者をピックアップするためなどに活用している。 【司書課程】 毎年度,卒業式当日に司書資格取得証明書を手渡す際,進路状況調査票に記入させ,データを蓄積している。調査票には,今後,司書への就職希望者に連絡先を記載させている。希望者へは司書の求人情報を随時,メールで送信している。 ・長所 【教職課程】 上記のデータを講師採用の求人が寄せられた際に適任者をピックアップするためなどに活用している。 ・問題点 【教職課程】 教員就職状況の調査が卒業式当日の調査票と教職課程教員のつながりを生かした個別情報の収	【教職課程】 過年度卒業生を含めた教員就職者数を正確に把握する

	集に依存しており、過年度卒業生の教員就職者数を正確に把握できない。立命館大学など、大量の人員を投入して卒業生を追跡し、教員就職者を掘り起こして統計数値を上げている事例と比べると遅れは明白である。	ことは、資格課程のみでは困難である。他部署との協力態勢・情報共有体制の構築を追求する。
--	---	---

6 研究環境

研究活動に関する目標		
各種学会等に参加し、積極的な研究活動を行う。		
・国内外の学会での活動状況 ・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	・現状 【教職課程】 文部科学省の2006年度「資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)」に、教職課程が中心となって本学が申請した「授業デザイン力形成支援プロジェクト」(2006～2007年度)が採択され、活発な研究教育が行われた。 2008年11月、長年の懸案であった本学出身教育関係者を会員とする「明治大学教育会」が創設され、会員相互の「教育にかかわる基本的力量を高めていく場、研究的・人的ネットワークを作り上げる場」として充実・発展させることを期している。 【学芸員養成課程】 1989年以来、本学における博物館学研究の成果を学芸員養成課程の紀要として発行し続けている。その論文に対する評価は学会において高いものがある。博物館学の学会は、研究者も少なく、専門学会誌も少ないのが現状であるが、中心的な学会である全日本博物館学会の活動に専任教員が交互に役員として参画している。また、それぞれの教員は、日本考古学協会、日本文化財科学会、地方史研究協議会等の役員を歴任し、関連学会における活動も続けている。 本学の人文科学研究所の研究助成を受けての博物館学研究の推進はそれぞれの専任教員が重点研究をとり進めてきた。科研費等の学外の研究助成については応募しているが、博物館学の課題では獲得するにいたっていない。科研費については2007年度から時限で博物館学が研究細目に加わったが、応募した1件は不採択となった。 本学を卒業し、博物館や文化財保護行政に携わる卒業生とともに「明治大学博物館学研究会」を組織している。この研究会によって、博物館実習のテキストが編纂されており、また会員の研究論文を本課程の紀要に寄せてもらっている。 2003年に人文科学研究所の研究費の補助を受けて始まった「日本の地域博物館」をテーマとするシンポジウムも、2004年よりこの研究会の主催とし、年1回開催し、6回目を実施した。 2006年度からスタートした学術フロンティア事業による「環境変遷史と人類活動」の研究に関わり、本学の博物館と協力し	

	て標記の課題での展示理論の研究とその実践に取り組んでいる。 【社会教育主事課程】 日本社会教育学会，公民館学会等に所属し，依頼論文を執筆するなど，積極的に活動している。また 2009 年 5 月には 12 年に一度開催される国際成人教育会議（ConfinteaVI）に参加の予定である。 このほかに「社会教育実践分析フォーラム」等，実践の記録化と分析，それに基づく社会教育職員の力量形成にかかわる共同的な研究の場へ参加している。 【司書課程】【司書教諭課程】 図書館情報学の学会は，研究者も少なく，専門学会誌も少ないのが現状であるが，専任教員は日本図書館情報学会の会員として，学会活動に参画している。また，それぞれの教員は，日本図書館協会，三田図書館情報学会，日本図書館文化史研究会等の会員となり，研究教育活動に寄与している。 ・長所 【教職課程】 本課程所属の専任教員の多くは，関連学会・全国研究会に積極的に参加し，それらの役員に選出されて活動をしている者も少なくない。 また，近年は日本学術振興会科学研究費補助金等の研究助成を受けて研究を実施している者も増加している。 ・問題点 【社会教育主事課程】 授業や大学の会議等，雑用等のため十分な研究時間が確保できていない。	
（教育研究組織単位間の研究上の連携） ○ 附置研究所を設置している場合，当該研究所と大学・大学院との関係 ・大学共同利用機関，学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	・現状 【学芸員養成課程】 ・現状 大学博物館とは博物館実習を通じて協力関係にある。また，現在，長野県長和町の黒耀石研究センターと連携し夏期の博物館実習に活用している。 ・長所 大学博物館のスタッフにより，博物館の協力が得られ，教育実践に大きな成果をもたらしている。 【司書課程】【司書教諭課程】 ・現状 明治大学図書館とは実務者の授業担当などを通じて協力関係にある。 ・長所 明治大学図書館のスタッフによい，情報検索演習用のデータベースの利用契約，実習の事前指導を担当	

	していただくなど、図書館の協力が得られていることで、授業運営、教育実践に大きな成果をもたらしている。 ・問題点	
(研究上の成果の公表、発信・受信等) ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	・現状 【教職課程】 毎年『明治大学教職課程年報』を発行し、大学及び関係機関に送付している。 【学芸員養成課程】 毎年「明治大学学芸員養成課程年報」及び「明治大学学芸員養成課程紀要」を発行し、大学及び関係機関に送付している。 【社会教育主事課程】 毎年「明治大学社会教育主事課程年報」を発行し、大学及び関係機関に送付している。 【司書課程】【司書教諭課程】 毎年「明治大学司書・司書教諭課程年報」を発行し、大学及び関係機関に送付している。また、司書・司書教諭課程室では、国内の図書館情報学関係の学術雑誌、専門誌を収集し、図書館情報学分野の最新の研究成果の受信環境を提供している。 ・長所(五課程共通) 各課程独自の年報があり、そこに研究教育の成果をまとめることができる。 ・問題点(五課程共通) さらなる内容の充実と発信の拡大が必要である。 【教職課程】 国立国会図書館へ『明治大学教職課程年報』を納本しているにも関わらず、雑誌記事索引の採録対象誌となっていない。	改善策(五課程共通) ・明治大学図書館機関レポジトリへの登録を促進し、学外への発信を強化する。 【教職課程】 採録誌となるよう方策をさぐる。

6 研究環境(略)

7 社会貢献

社会貢献に関する目標		
資格取得の教育を広く行うことで社会に貢献していく。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(社会への貢献) ○ 社会との文化交流等を目的とした教	・現状 【教職課程】 教員養成GP(文部科学省)として採択された「授業デ	

育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究の成果の社会への還元状況	デザイン力形成支援プロジェクト」を通じてできた現職教員の人的ネットワークを組織化し、今後の授業力向上の社会的な場を作った。また、千代田区の公立学校や私立杉並学院などにおいて、大学生のボランティア的交流を継続的に行っている。以上は、教職課程の社会貢献と評価できる。 【学芸員養成課程】 大学の地域連携プログラムの一つである長野県長和町との協定事業の一環として、住民の社会教育活動を援助している。 【社会教育主事課程】 教員は、自治体の社会教育委員など審議体の委員を務めたり、社会教育職員の研修講師をしたり、社会教育職員や住民の自主的活動を援助したりしている。「月刊社会教育」(国土社)という、戦後日本を代表する社会教育実践誌の編集にもかかわっている。またリバティアカデミーの講座も企画・運営するなど、成人女性のエンパワメントに研究・実践的に関わっている。 【司書課程】 司書資格取得希望の社会人のために、文部科学省の委嘱を受けて、夏期講習を実施している。専任教員をはじめとして、司書課程の兼任講師の多くが担当している。 ・長所 【社会教育主事課程】 現場職員とのつながりを通して実践的な研究活動を行っている。 ・問題点	
--	---	--

8 教員組織

(1)学部等の教員組織

教員組織に関する目標		
履修学生に対し、きめ細かな指導を行うことのできる教員組織を構築していく。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(教員組織) ○ 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	・現状 資格課程は文学部に所属する教員により構成されている。各課程の専任教員数は次のようになっている。 教職課程 8名(特任教授1名含む) 社会教育主事課程 2名 学芸員養成課程 2名 司書課程・司書教諭課程 3名	

	【司書課程】【司書教諭課程】 専任教員と兼任講師の専門分野に多様性がみられ、図書館情報学に関する多様なニーズに応えることができる体制にある。 ・長所 【社会教育主事課程】 専任2名と兼任講師により、学生の多様な問題関心に対応した授業ときめ細かな指導ができる。 【司書課程】【司書教諭課程】 兼任講師に専門分野の多様性がみられること。特別講義における特殊分野の講義が受講生に好評であること。 ・問題点 【教職課程】 兼任教員への依存率が高い。 【社会教育主事課程】 専任の数及び年齢構成、男女比等において特に問題はない。 【司書課程】【司書教諭課程】 対面授業に加えて、メディア授業を展開し、継続し、樹受講生の学習支援を充実していくためには、現状の専任教員体制をさらに強化していく必要がある。また、受講者数の増加にともない、演習科目担当教員が不足している。	【教職課程】 ●教育実習に関わる授業をはじめ、教職課程の根幹をなす科目を専任教員で担当し、学生の顔が見える形で一貫して指導していけるような専任教員数が必要である。 【社会教育主事課程】 現在の体制を維持していく。 【司書課程】【司書教諭課程】 ●演習科目担当教員を専任、兼任を含めて確保する。
（教育研究支援職員） ○ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ○ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ・ TA の制度化の状況とその活用 of 適切性	・現状（五課程共通） 各課程に、嘱託職員、TA が配置され、受講生の学習支援、教育実習指導室、課程室の運営を担っている。 【教職課程】 駿河台・教育実習指導室、生田・和泉キャンパスの資格課程分室では、教職課程履修の経験を有する嘱託職員・TA が学生からの履修に関する相談にのっている。 【社会教育主事課程】 社会教育主事課程には、司書課程と兼任の短期嘱託職員がいる。昨年度よりTAが2名配置され、学生サービスが改善した。 【司書課程】【司書教諭課程】 駿河台校舎では、司書・司書教諭課程室配属の嘱託職員が週5日おり、履修相談や指導に当たっているほか、専	

	任教員による相談体制も構築している。また、TA2名が加わり、司書課程室の開室時間が大幅に延長された。和泉校舎、生田校舎では学習支援室、資格課程分室に資格課程全体の相談に対応する組織がある。 ・長所 【教職課程】 明治大学の教職課程履修の経験を持つ嘱託職員・TA であるので、本学のカリキュラムや教育方法を理解した行き届いた指導が可能である。 【司書課程】【司書教諭課程】 嘱託職員は、有資格者を配属しているため、履修相談、進路相談などに力を発揮している。また、TA は司書課程修了者であることから、現受講生への履修相談に貢献している。 ・問題点（五課程共通） 嘱託職員は、受講生への学習支援、課程室の運営という、きわめて大きな責任を課された職務にあっている。しかしながら、その待遇（特に、給与面）は、短期嘱託職員であるために、職責に相応しいものとなっていない。 【教職課程】 各キャンパスの嘱託職員、とりわけ教育実習指導に関わる駿河台・生田の職員の業務は、教員に準ずる内容・水準のものを含み、責任はきわめて重い。職務内容・責任と処遇とが見合っているとは言えない。 【社会教育主事課程】 課程室の管理運営、学生への就職情報の提供、実習のサポートなどのために、他課程同様嘱託職員の配置が必要である。 【司書課程】【司書教諭課程】 司書・司書教諭課程室配置の嘱託職員は、その業務内容、特に対学生の指導を含む対応の責任から言えば、他の簡易な事務の短期嘱託と同じ待遇であることには問題がある。	改善策（五課程共通） ●嘱託職員の職責に相応しい待遇改善を引き続き関係部署と年度計画書などにより改善を図る。 【教職課程】 嘱託職員の待遇改善について、年度計画書を策定して改善を図る。 【社会教育主事課程】 他の四課程同様に、社会教育主事課程独自の短期嘱託職員の配置を要望し、年度計画などにより改善を図る。 【司書課程】【司書教諭課程】 ●司書課程室配置の嘱託職員の待遇改善を行う。
--	--	---

（2）大学院研究科の教員組織 （略）

9 事務組織

事務組織に関する目標		
充実した履修指導サービスを提供できる事務組織を構築する。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策

(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置	・現状 資格課程の事務については、教務サービス部資格課程グループが所管している。同事務室は、事務長を含め 9 名の専任職員で構成されている。 ・長所 ・問題点 現在の教務事務部資格課程事務室の人員だけでは、近年の度重なる法改正によって複雑化、煩雑化している資格課程の事務を処理するのが非常に困難になってきている。特に、教職課程においては、2006 年 7 月に中央教育審議会から「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」が出されてからは、大学における組織的指導体制の整備が半ば義務化され、従来のレベルのサポート体制では、課程そのものが維持できなくなっている。	資格課程の履修者に対し適切な履修指導等を行うために、また、文部科学省が求める履修指導体制を確立するために、資格課程事務室の人員増を年度計画書などで策定し、改善を図る。
(事務組織と教学組織との関係) ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	・現状 資格課程委員会の事務は、教務事務部資格課程事務室が行っている。(明治大学資格課程委員会規程第 9 条) このため、資格課程委員会と教務事務部資格課程事務室の間には、緊密な連携協力関係が築かれている。 ・長所 ・問題点	
(事務組織の役割) ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ○ 大学運営を経営面から支えるような事務機能の確立状況	・現状 教員と職員の連携協力関係を担保する上で重要な役割を果たしているのは、研究室会議及び五課程会議である。これらの会議には、資格課程の専任教員に加え、資格課程事務長及び同事務室の専任職員が参加し、資格課程の意思決定を行っている。 ・長所 ・問題点	
(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の	・現状 全国私立大学教職課程研究連絡協議会、都内私立大学教職課程事務担当者懇談会など学外の研修会に積極的に参加し、業務関連知識・情報等を修得するようにしている。 ・長所	

効率化を図るための方途の適切性	学外の研修会に参加し、他大学と情報交換を行い、また、国の文教政策の流れを把握することで、俯瞰的視点で本学の資格課程をとらえることができるようになっている。 ・問題点	
-----------------	--	--

10 施設・設備等

施設・設備に関する目標																					
資格課程の履修者が学修しやすい施設・設備を整える。																					
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策																			
(施設・設備等の整備) ○ 大学・学部 of 教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ・ 記念施設・保存建物の管理・活用状況	・ 現状 各課程における関連施設は次の通りである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程</th><th>施設名</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教職課程</td><td rowspan="2">教育実習指導室</td><td>駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階</td></tr> <tr> <td>生田校舎 中央校舎 3 階</td></tr> <tr> <td></td><td>模擬授業室</td><td>駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階</td></tr> <tr> <td>学芸員養成課程</td><td>学芸員養成課程実習室</td><td>駿河台校舎 アカデミーコモン地下1階</td></tr> <tr> <td>社会教育主事課程</td><td>社会教育主事課程室</td><td>駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階</td></tr> <tr> <td>司書課程 司書教諭課程</td><td>司書・司書教諭課程室</td><td>駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階</td></tr> </tbody> </table> ・ 長所 【教職課程】 駿河台校舎には、最新の設備を備えた専用の模擬授業室を有し、学生の実践的な学習に資するものとなっている。また、学習指導案データベース検索システムが学内外から利用できるようになっている。これら、専用の模擬授業室及び学習指導案データベース検索システムは、教育実習を控えた学生の実践的な学習に資するものとなっている。 また、生田校舎にも学習指導案データベース検索システムの専用端末が設置された。 【学芸員養成課程】 学芸員養成課程実習室を大学博物館に隣接して設置したことにより、学芸員の協力が得やすくなり、博物館実習等の教育効果を高めることができています。学芸員養成課程実習室のコンピュータ環境の整備も進んだので、博物館実習の内容充実を図れるようになった。 【社会教育主事課程】	課程	施設名	場所	教職課程	教育実習指導室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階	生田校舎 中央校舎 3 階		模擬授業室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階	学芸員養成課程	学芸員養成課程実習室	駿河台校舎 アカデミーコモン地下1階	社会教育主事課程	社会教育主事課程室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階	司書課程 司書教諭課程	司書・司書教諭課程室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階	
課程	施設名	場所																			
教職課程	教育実習指導室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階																			
		生田校舎 中央校舎 3 階																			
	模擬授業室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階																			
学芸員養成課程	学芸員養成課程実習室	駿河台校舎 アカデミーコモン地下1階																			
社会教育主事課程	社会教育主事課程室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階																			
司書課程 司書教諭課程	司書・司書教諭課程室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階																			

	社会教育主事課程室には、関係図書及び資料、テレビ、ビデオ、パソコンなどが配備されて、授業や研究会のほか、学生が調べものをしたり自習や話し合いなどをするのに利用されている。課程独自の部屋があることにより、教育研究面での条件が整備されている。 【司書課程】【司書教諭課程】 大学図書館との協力関係により、情報検索演習における外部データベースの利用が可能となり、より有効な演習が可能となった。 ・問題点 【教職課程】 生田校舎には模擬授業室がなく、教育実習を控えた学生の実践的な学習の面で不足がある。 【学芸員養成課程】 実習室規模が小さいため、受講生の増加があれば、設備的に狭小となり、実習内容を切り下げなければならない事態が来ないとも限らない。 【社会教育主事課程】 部屋の管理という面で、常時嘱託職員やTAが課程室にいるという状況でないため、本や資料等の管理という面で問題が出ている。 【司書課程】【司書教諭課程】 演習のための教室確保が容易でなく、また、各種の演習ツールの配備・準備等において問題がある。 ・問題点	【教職課程】 生田校舎における実践的な学習が促進されるよう、一般教室を利用した模擬授業のサポートを行う。 【学芸員養成課程】 附属博物館の教室を共用する方向を見出す。 【社会教育主事課程】 嘱託職員の配置を求めている。 【司書課程】【司書教諭課程】 改善策（五課程共通） ●嘱託職員の職責に相応しい待遇改善を引き続き関係部署と年度計画書などにより改善を図る。
--	---	--

11 図書及び電子媒体等（略）

12 管理運営（略）

13 財務（略）

14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	【教職課程】 ・現状 自己点検・自己評価報告書の作成に際しては、課程の教員全員で分担をし、そのうえで、とりまとめられた報告書の確認を行っている。 ・長所 ・問題点 日常的な課程運営に際して、大学基準協会の自己点検・評価項目などが意識されているわけではない。 【学芸員養成課程】 ・現状 自己点検・自己評価報告書の作成に関しては、専任教員で分担をし、報告書のまとめをおこなっている。 ・長所 専任教員の考え方が、自己点検・評価の作業を通して確認でき、共通認識のもとに活動できる。 【社会教育主事課程】 現状 職員養成課程としての教育活動になじまない点検項目が多いが、可能な範囲で記述している。 【司書・司書教諭課程】 ・現状 司書・司書教諭課程の専任教員による会議を定期的 to 実施し、大学基準協会の自己点検・評価項目を参考に課程運営、授業運営・方法等に関する点検・評価を進めている。 ・長所 専任教員の自己点検・評価の考え方や方法等について情報交換ができることにより、課程全体として自己点検・評価に関する統一的な取り組みを展開できる。 ・問題点	FD として、自己点検・自己評価についての基本的な学習の機会を設ける。
(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ・外部評価結果の活用状況	資格課程全体 ・現状 大学基準協会から大学認証評価を受審し、「適合認定」を受けた。 ・長所 認証評価結果から、客観性・妥当性を確保しているといえる。	

(大学に対する社会的評価等) ・ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ・ 自大学の特色や「活力」の検証状況	・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点	
(大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応	資格課程全体 ・ 現状 本学部(各部署ごと)に対する文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応することになっている。」 ・ 長所 ・ 問題点	

15 情報公開・説明責任

情報公開・説明責任に関する目標		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(財政公開) ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点	
(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性	・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点	
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	資格課程全体 ・ 現状 毎年度、大学ホームページ上に「大学評価」として評価結果を公開している。 ・ 長所 適切であると言える。	